

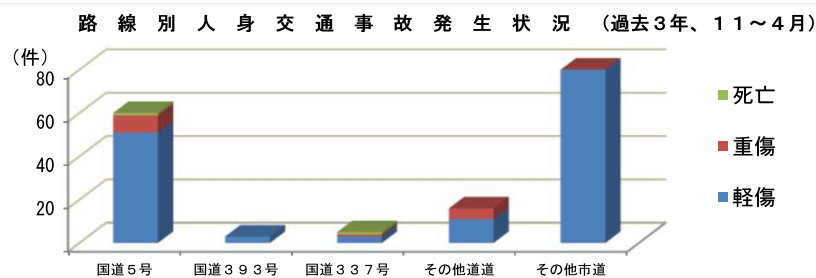
速度取締指針

小樽警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	8時から18時	郊外	法定速度(60km/h)

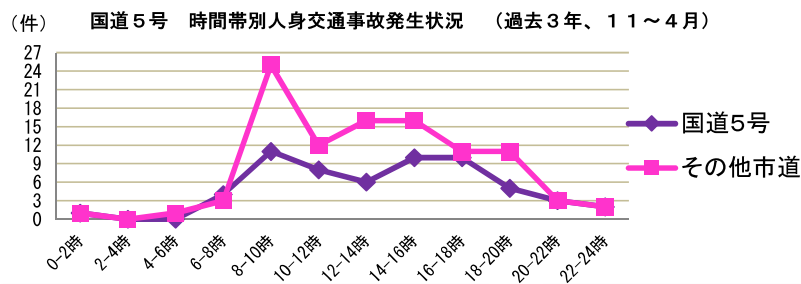
重点以外の路線や時間帯でも、必要に応じて取締りを実施します。

小樽警察署管内の交通事故実態等



小樽警察署管内で発生した重大交通事故の多くは、国道5号で発生しています。

- 死亡交通事故は、国道5号線で、1件
国道337号線で1件発生しています。



交通事故の多くの発生時間は、**8時～10時**に多く発生する傾向となっています。

【道路交通環境】

- ◆ 国道5号は、札幌市と余市町を結ぶ主要幹線道路となっており、昼夜共に交通量が多くなっています。
- ◆ 国道393号は、休日の昼間の交通量が多くなっています。
- ◆ 道道小樽定山溪線、その他の道道は、休日の昼間の交通量が多くなっています。
- ◆ 小樽市中心部は、観光客が多く、歩行者やレンタカーの交通量が多くなっています。

～令和7年5月から令和7年10月の交通事故発生状況～

- 小樽警察署管内において、人身交通事故33件が発生しました。内訳は、死亡事故1件、重傷事故5件、軽傷事故27件でした。

その他の交通指導取締りの要点

交差点違反(信号無視、一時不停止、歩行者妨害)、放置駐車違反、通行禁止違反

令和7年5月から令和7年10月までの速度違反等取締り結果

重点路線	時間帯	取締回数	速度超過が要因となる交通事故件数	前年比
国道5号	6時から14時	98回	0件	0
	14時から20時	97回	0件	0